

令和元年9月市議会定例会 提案説明

本定例会に提案いたしました諸議案の説明及び所信の一端を申し述べさせていただきます前に、私事になりますが、このたびの病氣療養にあたり、議員各位をはじめ市民の皆様にご心配とご迷惑をおかけいたしました。先月23日より公務に復帰しております。これからも健康に気を配りながら、今まで以上に市政発展のため市民のため尽力してまいりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

1. はじめに

(1) 新本庁舎の開庁を迎え

新たなる令和の時代に、今日まで多くの市民の皆様を支えられながら誠心誠意取り組んでまいりました新本庁舎整備がいよいよ完成を迎えることとなりました。現在に至るまで、市民の皆様、様々な団体の皆様から要望をいただき、市議会議員の皆様との長きにわたる議論を重ねながら、本市にとって百年の大計ともいえる大事業が完成の運びとなったことは慶賀に堪えません。改めてこれまでご尽力いただいた市民や市議会の皆様をはじめ、すべての関係者の方々に深く感謝の意を表しますとともに、この新本庁舎の開庁が、市民の安全を守る防災の拠点として、また、将来にわたる本市の飛躍・発展の礎となるよう、引き続き市政の推進に全身全霊を傾けて取り組む決意であります。

(2) 本庁舎跡地等の活用について

新本庁舎への移転後の現本庁舎及び第2庁舎に関しましては、6月定例会におきまして、「本庁舎跡地等活用に関する調査特別委員会」から「解体撤去」すべき旨の中間報告がございました。これを受け、庁内会議等で議論を重ねた結果、①地震発生時の安全性が確保されていないこと、②建物を使用する場合には、維持・修繕が相当程度必要であること、③建物を残した場合の周辺環境への影響があることなどの理由により、できるだけ早い時期に現本庁舎及び第2庁舎の解体撤去を行い、安全面等を確保してまいりたいと考えております。

また、その後の現本庁舎等の跡地の活用につきましては、古くから多くの市民に利用され、親しまれてきた場所であることから、有識者会議での議論も含め、まずは市民の皆様等から幅広く意見をお聞きすることから始めたいと考えております。

(3) 市制施行130周年の記念式典について

明治22年に全国で36番目に市制を施行して以来、幾多の災害や困難を乗り越え、今日の発展を築きあげてきた先人たちの努力に思いを馳せ、130年の節目を迎える10月1日に、新本庁舎の完成記念とあわせ、完成した庁舎を会場に式典を開催し、新しい門出として市民の皆様をはじめ多くの関係者の皆様とともに、この輝かしい記念日を祝いたいと考えています。式典では、130周年を記念し、長年にわたり市政発展のためにご尽力をいただいた20名の方の特別功労表彰をはじめ、地

域振興や社会福祉の増進、産業の振興など、市政発展のためにご尽力をいただいた方々、平成30年秋及び令和元年春に栄えある叙勲・褒章を受章された皆様に、深甚なる敬意と感謝を申し上げ、慶祝させていただくこととしております。

(4) 新可燃物処理施設の整備について

令和4年度の完成を目指し進めている可燃物処理施設の整備については、先月2日に関係する1市4町の議会関係者、地元住民の代表、工事施工関係者など多くの皆様のご臨席のもと、工事の安全と施設の無事完成を願う祈願祭と起工式が執り行われました。予定している令和4年夏の稼働に向け、計画どおり着実に事業を遂行してまいります。

2. 子育て支援の充実

本年10月1日から幼児教育・保育が無償化となる一方で、給食の副食費が無償化の対象とならず負担が生じることから、低所得世帯や第3子以降の児童を対象とした副食費の免除制度を本市独自の基準で定めることで負担軽減を図ります。また、鳥取県の自然保育の認証施設に在園している児童の中で保育認定が受けられず国の保育料無償化の対象とならない児童にも新たに支援をすることで、負担軽減の恩恵が行き渡るよう努めてまいります。

3. 経済交流の推進

本年4月にベトナムの「ハノイ市友好団体連合」と「鳥取市国際経済発展協議会」が経済・観光・教育・文化の分野における連携に係る覚書を締結したことを受け、来月7日に、本市の経済団体関係者や市内企業の経営者で構成する経済視察団がハノイ市を訪問します。これにより、本市とベトナムの経済団体同士の連携体制をつくり、ベトナムの経済成長による外需の取り込みや優秀な人材の確保に繋げてまいります。

4. 地域資源を活用した農業の推進

全国的に農業経営における担い手や作付面積が減少している中、ICTを活用した高度な技術によるコスト削減や、地域資源を活用した高い収益性を可能とする次世代園芸施設栽培の普及が急速に進んでいます。そこで、地域商社を中心とした共同事業体が行う鹿野地域の温泉熱とICTの活用により高収益性が見込まれるイチゴ栽培の実証事業を、地方創生推進交付金を活用して支援します。この実証事業を進めることにより、培った技術を稲作、果樹、施設園芸などにも展開することができ、本市の次世代型農業の普及に繋げることができるものと考えています。

5. 安心で安全なまちづくり

近年、児童生徒に関わる痛ましい事件や事故が増加している状況を踏まえ、本市では速やかに、保育園児等の園外活動ルート of 総点検を行い、

交通量が多い横断歩道のある交差点のうち安全防護柵がない箇所にガードパイプを設置するなど、早急な安全対策を講じることとしています。また、本年6月、全市的な子どもの安全確保体制を構築するために、本市と自治連合会やPTA連合会のほか警察署などの関係団体が集まり緊急会議を開催しました。学校、保護者、地域、公的機関の一層の連携を深め、市民総ぐるみで安全対策に取り組む体制を構築してまいります。

6. 平成30年度決算について

平成30年度は、個人市民税や固定資産税の償却資産などが堅調に伸び、市税収入が前年度より2億1,595万円増収となるなど、本市がこれまで力を入れて取り組んできた経済対策の成果が着実に現れた年となりました。

歳出面でも、中核市として新たに有することとなった保健衛生、環境などの事務権限を最大限に生かしたきめ細かな行政サービスの提供に加え、新本庁舎整備などの重要事業を着実に進めるとともに、地方創生の好循環を生み出すための施策や連携中枢都市圏域の90の事業を積極的に展開し、市民福祉の向上を図りました。また、計画的に積み増してきた基金の活用や、交付税措置率が高く市の実質的な負担が少ない市債を厳選し発行するなど、財政健全性に意を用いた財政運営に努めました。

自治体財政の健全化を示す指標では、一般会計のほか16の特別会計

において全て黒字決算となったことに加え、実質公債費比率は、0.4ポイント改善し10.8%に、一部事務組合、広域連合、公社等の負債も合算して求める将来負担比率も5.6ポイント改善し63.1%となるなど、いずれも国が示す健全化の判断基準を大幅に下回っており、財政の健全性は堅持できているものと考えています。

今後の中長期的な展望に立ち、計画的に市が直面する諸課題の解決を図るとともに、圏域自治体と連携を深めながら、山陰東部圏域の一体的な発展を実現させてまいります。

7. 議案の説明

それでは、本定例会に提案いたしました諸議案につきまして説明申し上げます。

議案第120号から議案第123号までは、一般会計及び特別会計の補正予算でありまして、ただいま申し述べました施策に関連した経費などを計上しております。

議案第124号から議案第128号までは、一般会計及び特別会計並びに企業会計の平成30年度の決算等について、議会の認定に付す案件です。

議案第129号は、地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い、会計年度任用職員の給与、費用弁償等に関し必要な事項を定めるため、条例を制定するものです。

議案第130号は、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律等の施行に伴い、会計年度任用職員等に関して所要の整理を行うため、関係条例の整備に関する条例を制定するものです。

議案第131号は、新本庁舎の整備に伴い移転する機関の位置を変更するため、関係条例の整理に関する条例を制定するものです。

議案第132号は、鳥取市庁舎整備専門家委員会を廃止するに当たり、関係する条例を廃止するものです。

議案第133号は、鳥取市個人情報保護条例に基づく保有個人情報の開示請求の手續に当たり、郵送による開示請求に対応するため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第134号は、鳥取市総合福祉センターの入居団体の変更に伴い諸室の利用方法を整理するとともに、利用料金制の導入に伴い、所要の整備を行うため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第135号は、幼児教育・保育の無償化に伴い、保護者から支払いを受ける費用や、副食費が免除される子どもの範囲を定めるとともに、所要の整備を行うため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第136号は、災害弔慰金の支給等に関する法律等の改正に伴い、償還金の支払猶予、償還免除、報告等について規定するとともに、所要の整備を行うため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第137号は、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、鳥取市消防

団員の欠格条項について所要の整備を行うため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第138号は、水道法等の一部改正に伴い、水道事業に係る手数料を見直すとともに、所要の整備を行うため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第140号は、今議会に提案している過疎対策事業債の活用事業を、鳥取市過疎地域自立促進計画に位置付けるに当たり、必要な議決を求めるものです。

議案第141号は、旧鹿野町河内生活改善センターを利活用し、地域活性化を図るため、鹿野町河内果樹の里山協議会に無償貸付するに当たり、必要な議決を求めるものです。

議案第142号は、鳥取市駅南庁舎受変電設備他改修工事請負契約の締結について、必要な議決を求めるものです。

議案第143号は、福部町総合支所耐震補強他改修（建築）工事請負契約の変更について、必要な議決を求めるものです。

議案第144号は、鳥取市立南中学校武道場改築（建築）工事請負契約の変更について、必要な議決を求めるものです。

議案第145号は、鳥取市新本庁舎新築（建築・立体駐車場棟）工事請負契約の変更について、令和元年8月19日に専決処分しましたので、報告し承認を得ようとするものです。

報告第16号は、鳥取市土地開発公社ほか18法人から、平成30年

度の経営状況を説明する書類が提出されましたので、地方自治法の規定に基づき報告するものです。

報告第17号は、地方独立行政法人法の規定に基づき、公立大学法人公立鳥取環境大学評価委員会から、公立鳥取環境大学の平成30年度における業務の実績に対する評価報告がありましたので報告するものです。

報告第18号は、鳥取市新型インフルエンザ等対策行動計画の一部変更について、新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定に基づき報告するものです。

報告第19号は、平成31年3月13日に国道を走行中の公用車が、停車中の相手方車両に接触した事故の損害賠償額及び和解について、令和元年7月30日に専決処分しましたので報告するものです。

報告第20号は、令和元年6月11日に市道を走行中の車両が、側溝グレーチングを跳ね上げ運転席側ドアを破損した事故の損害賠償額及び和解について、令和元年8月5日に専決処分しましたので報告するものです。

報告第21号は、令和元年5月16日に市道に駐車していた車両の重量で跳ね上がったままの状態となっていた側溝グレーチングに、相手方がつまずいて負傷した事故の損害賠償額及び和解について、令和元年8月6日に専決処分しましたので報告するものです。

報告第22号は、平成31年3月24日、鳥取市武道館において、剣

道場床から浮き上がった釘で相手方が左足を負傷した事故の損害賠償額及び和解について、令和元年8月9日に専決処分しましたので報告するものです。

報告第23号は、令和元年6月21日、鳥取市文化センターにおいて、空調機器の復旧作業中に配管が破損し、施設管理者の事務機器が損傷した事故の損害賠償額及び和解について、令和元年8月14日に専決処分しましたので報告するものです。

報告第24号は、住宅新築資金等貸付金の債権に係る訴えの提起を令和元年8月13日に専決処分しましたので報告するものです。

報告第25号及び報告第26号は、平成30年度決算に基づく健全化判断比率、資金不足比率を監査委員の審査に付しましたので、その意見を付けて報告するものです。

以上、今回提案いたしました議案につきまして、その概要を説明申し上げます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

改めまして、議案の説明を申し上げます。

議案第139号は、市制130周年を記念し、長年にわたり市政発展のためにご尽力をいただいた方を特別功労者として表彰するに当たり、必要な議決を求めるものです。

以上、ご審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。